

## 「物品購入に係る」電子入札システム導入説明会における質疑応答

那覇市法制契約課

説明会開催日 令和4年4月21日(木)、4月22日(金)

No	質問	回答
1	2年に1回の入札参加資格審査申請は、今まで紙での申請だったが、今後は電子入札システムで行うのか。	2年に1回の入札参加資格審査申請(事業者登録)は、これまで通り、紙での手続きになります。今回、電子入札で行うのは、公告から入札、開札、落札決定の部分になります。
2	利用者登録について、代表窓口情報には、実際に入札に参加する者の部署名などを入力すればよいか。	代表窓口情報は、指名競争入札では、電子入札システムで指名の通知メールが届くので、通知が届くところを入力してください。
3	今後、入札に関しては、電子入札システム1本に絞っていくことになるのか。	今回、電子入札を導入するのは、法制契約課が実施する物品の購入に係る入札のみになります。他課でも物品の購入に係る入札はありますが、現時点ではまだ、導入の予定はありません。
4	再度入札はどのように行うのか。	電子入札システムでも再度入札を1回予定しています。開札後、落札者がいない場合は、再入札通知書をメールで送信します。そのときに何時何分までにもう一度入札書を入力してくださいという形になりますので、入札書提出画面に入札金額、くじ番号を入力してください。基本的には、開札時にはパソコンの前に待機していただく必要があります。
5	ICカードリーダー、ICカードはどれぐらい費用がかかりますか。	認証局にもよりますがそれぞれ1万円～2万円前後ぐらいが必要です。正確には各認証局のHPで確認してください。
6	ICカードとICカードリーダーは1社につき1台及び1枚になるのか。	故障時などの予備も含めて複数の利用が可能です。ICカードは1つの業者番号に複数枚の利用者登録が可能です。
7	入札に参加する申請書は、入札参加申請書や過去の実績証明書等のいくつか資料があると思うが、資料はZIPにして1ファイルのみの添付になるのか。	ZIPでも可能です。物品購入の入札に必要な申請書はwordのファイル1つですので、そのまま添付しても問題ありません。 一般競争入札の参加申請は、公告確認後、入札に参加する場合に、wordのファイル1つに必要事項を入力し、システムで添付する方法で提出していただくこととなります。